

# 新しい委員会の構成が決まる!!

本年9月定例会にて議員定数が13名に減ったことにより、常任委員会の構成の再編を行いました。  
ここでは、内容について詳しくお伝え致します。

## 議員提案：「那須町議会委員会条例」の一部を改正 提案者：議会運営委員会委員6名

主な改正点は…

- \* 常任委員会を2つに統合し、それぞれの定員を**6名**にする。
- \* 議長は特定の委員会に所属しない。
- \* 議会運営委員会の定数を**5名**にする。



竹原亜生議員 荒木三朗議員

 修正動議

「議会運営委員会の委員定数を11名にすべき。」

…という修正案が提出されました。

修正動議が否決され、議員提案が可決される!  
(討論の詳細は6ページにて)

## 委員会の構成

総務産業常任委員会  
所管課 \_\_\_\_\_

定数6名

総務課、税務課、企画財政課、農林振興課、  
農業委員会、建設課、観光商工課、会計課、  
上下水道課、議会事務局、監査委員事務局

民生文教常任委員会

定数6名

所管課 \_\_\_\_\_  
住民生活課、環境課、保険福祉課、こども  
未来課、ふるさと定住課、教育委員会所  
管に関する事務



修正動議って？

議員は、会議のなかにおいて所定の賛成者があれば条例案や予算案の修正を提案  
することができます。これが修正案の動議(修正動議)と呼ばれます。

